

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p><コメント></p> <p>園の全体的な計画は、法人設立の理念、保育方針、保育目標に基づき、明日葉保育園の特徴、保育姿勢などを5つの柱としています。そして、乳児の3つの視点、幼児期の終わりまでに育って欲しい姿10項目を明記して、児童福祉法、保育所保育指針の趣旨をとらえ作成しています。保育の年間目標は、養護と教育、食育について項目を設けて年齢別に記載し、さらに健康支援、保護者、地域への支援、小学校との連携なども考慮しています。全体的な計画に沿った各指導計画や、行事は定期的に評価、反省を行っています。年1回の全体的な計画の見直しは、子どもの成長・発達、保護者、地域の実態などについて職員が気づいた点を挙げ、園長、主任で把握して、次年度の計画としています。全体的な計画は、より当園の特色、地域に合った保育ができるように職員の気づきを参考にして作成しています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>木目調の園舎内は掃除が行き届き、子どもたちが安全に過ごせるように清潔な環境に保たれています。保育室は、採光が良く明るく、温湿度計や空気清浄機を備え、扇風機、エアコンを使用して、子どもたちが快適に活動ができるように配慮されています。それぞれの保育室は、ゆったりと作られ、パーティション等を用いてコーナーを作ったり、手の届きやすところに年齢に見合った毎日消毒された遊具が用意されています。子どもたちは、ごっこ遊びや、制作など成長や興味に沿った活動が主体的にできるようになっています。トイレは、壁面を飾ったり清潔な環境が保たれています。保育室は、食事、活動、睡眠と分けられてはいませんが、使い分けをしています。暑い時や、外遊びで汚れた時、肌の清潔を保つために温水シャワーも整備されています。保育室によっては、子どもが一人でいられるスペースの確保が難しい場合があるので、その時は別室を使うなどして工夫をしています。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの心身の成長や、課題については発達経過記録、個人指導計画で把握しています。保育姿勢には、「子どもの気持ちを受け止めながら、安心して園生活が送れるように援助してゆく」と明記しています。自分で上手に気持ちが伝えられない子どもには、気持ちを代弁するような「○○なのかな」等と子どもの気持ちをくみ取るような言葉がけをしています。子ども自身が自分の気持ちを伝えられるように、待つ姿勢で子どもと接することを徹底するようにしています。園では、子どものわがままであっても、まず受け入れる事を大切にしています。そして、子どもの安心感や職員との信頼関係につながるように肯定的な言葉で受け止め、年齢に応じて理解できる言葉で穏やかに子どもに接しています。注意を伝える必要がある場合は、子どもにわかりやすく短く端的に伝えています。子どもの人権を傷つけたり、個性を否定するような言葉遣いをしないことは、明日葉保育ガイドラインに記載され、職員に周知しています。</p>		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>法人の保育目標は、「自分でも・・・」という言葉から始まり、子どもの主体性を大切にしたものになっています。着替え、片付けなどの基本的習慣については、子どもがどのようにしたら自分でやってみようという気持ちを持てるかを考え、支援をしています。苦手な事ができた時は、褒める言葉がけをするだけでなく、視覚的に子どもができることへの達成感を感じられるようにしています。環境の整備、援助を不十分と考え、子どもにわかりやすく説明をする手立ての一つとして、カードを使い行動の見える化を取り入れるなどして、子どもが主体的に「してみよう」という気持ちになるように見守っています。日々の活動は、子どもの生活のリズムが整うように、メリハリを持たせた保育を実施しています。手洗いの方法などはクラスやトイレにイラストを使った掲示をし、職員が年齢に応じて歌と合わせたり、声をかけながらいっしょに行うなどして、手洗いの大切さを伝えています。</p>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>保育室にはそれぞれの年齢に見合ったおもちゃが用意されて、子どもたちの手に取りやすい場所に置かれています。園内には工作などに使う廃材の用意もあります。園庭は、子どもたちが十分に走りこめるスペースや遊具があります。園内は年齢を問わず、クラス間で子どもたちが自由に行き来しやすい環境で、日常的にも異年齢の交流があります。異年齢で遊ぶ時には、年上の子どもが年下の子どもをサポートしたり、年下の子どもが年上の子どものまねをして努力をしたりして、みんなと同じようにできない仲間に対して思いやるルールを、子どもが自発的に作って仲間同士で協力をしています。散歩の時には、近隣の方から「柿もぎをしませんか」と声をかけられたり、笹をいただきお礼の手紙を書くなど貴重な体験をしました。子どもたちが「〇〇したい」と自主的に発言をした時、職員は「それでは、皆で計画してみよう」と声をかけ、子どもたち自身が思っている事などを、仲間内でも表現、発言できる機会を作れるようにしています。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>園では、0歳児がゆったりと過ごせるように配慮し、子どもの受け入れ時などには同じ職員になるようにしています。0歳児クラスでは、子どもの生活リズムや発達状況に応じた個別指導計画とクラスの指導計画を作成しています。そして、子どもの心身の発達に関する情報を担任間で共有して保育を行っています。個々の生活のリズムに配慮して、午前寝や少し早い時間にミルクを飲むなど、子ども一人ひとりに合わせて対応しています。また、言葉がけやスキンシップを大切にして、子どもが、うれしそうな表情をしている時は「楽しいね、嬉しいね。」などと子どもの気持ちを代弁して声をかけています。おもちゃは、感触が良いものや、音の出るものなど感覚的に遊べるものを用意して、職員といっしょに楽しんでいきます。</p> <p>他のお友だちの顔の写真を貼って、お友だちの顔がわかるようにして、コミュニケーションの芽生えにつながるように工夫しています。園での食事、遊び、排泄などの状況は保護者に連絡帳を通じて伝え、家庭での様子なども伝えてもらい、保護者と園と連携して子どもの成長を見守っています。</p>		

【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>1歳児は、月齢による差が大きいので、月齢別に分けて子どもが安心できる環境を作っています。自分は～したい、知りたいという子どもの自我を大切に、肯定的に見守っています。保育士は子どもが自分だけで集中して満足いくまで遊ぶように見守り、時には保育士といっしょに遊んで他人と遊ぶ楽しさも伝えています。2歳児になると、言葉も出てくるので、褒めることを大切にしています。自我が目覚める時期の子どもの主張は肯定的に受け止め、子どもが自分は大切にされていると感じて安心できるように努めています。</p> <p>保育士は、子ども同士のトラブルができるだけ起きないように配慮しながら、自分が嫌な気持ちになることは友だちにもしないことを、子どもが理解できる言葉や、内容で伝えています。保護者には送迎時に、「～ができそうですね」などと子どもの成長している様子を伝えて、子どもの育ちを共有しています。</p>		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>年齢ごとに年間指導計画が作られています。3歳になると仲間との関り方や、決まりごとがある事を理解し、身の回りの基本的な習慣を身に付けられるようになってきます。保育士は子どもが自分の気持ちを他者に伝えたいときは、仲立ちをして友だちとの関係性を作れるように支援しています。4歳児になると、自分ができる事に喜びを感じ、身の回りの事が一人で出来るようになってきます。また、自分とは違う意見のお友だちの話も聞こうとする姿勢がでてくるので、職員は「どう思うかな？」など子ども自身が考えるように言葉がけをしています。</p> <p>5歳児は友だちと協力しながらいっしょに何かを成し遂げる喜びが感じられるように配慮しています。また、自分の力を十分発揮して達成感を味わい自信をもって成長できるように職員は促しています。また、たて割り保育で年下の子どもに思いやりの気持ちを育てています。発表会では保護者に自分たちの成果を見てもらう機会があります。また、今年度は年長児が区役所の展示ブースに共同制作したものを掲示しました。</p>		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>明日葉保育園は、ともに育ちあう豊かな「統合保育」を掲げ、職員は専門的な障害に関する、研修参加を通じて子どもとの関りを学んでいます。園内は段差のないバリアフリー構造になっています。障がいのある子どもの受け入れにあたっては、子どもの特性に合わせて個別指導計画が作成され、子どもが園生活を快適に過ごせるように支援に努めています。</p> <p>保護者とは連携を密に取り、その子どもの関係する専門機関での取り組みを参考にして、子どもの保育の取り入れることもあります。また、保護者から、子どもの様子で気になることで相談を受けた場合には、保護者の承諾を得て、横浜市戸塚地域療育センターなどの関係機関と連携をとれる体制にあります。子どもの状況については職員会議などで情報共有し、対応方法を話し合ったり、職員が障がいのある子どもに関する研修に参加しています。全職員は未だ十分と認識していませんが、障がいのある子どもに対しても他の子どもと同じように対応できるように努めています。</p>		

【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>保育士は、子どもの家庭と離れているストレスを軽減できるように、スキンシップも十分に取り入れています。テーブルや、パーティションなどを使って落ち着けるスペースや、安心してマットを使用して横になれるスペースを作っています。長時間保育の子どもで、延長保育の時は、補食や夕食を提供して子どもの心身の欲求が満たされるように配慮しています。夕方以降の時間帯では、子どもたちはおもちゃを独占したり、パズルなどにじっくり一人で取り組んだり、友だちといっしょに遊んだり、思い思いに過ごしています。</p> <p>職員は子どもが主体的に活動ができるように特別なおもちゃを用意するなどして環境を整えています。引き継ぎについては保護者から、保護者への伝達は(観察記録表)に記入し、毎日14:00に正職員が昼礼でクラスの流れや引継ぎを確認しています。また、職員は出勤時には(園日誌)を見て各クラスの伝達事項を確認しています。職員は保護者に確認する事を自身でも再確認し伝達漏れのないように努めて信頼関係を築いています。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画の中に小学校との連携が明記されています。子どもが就学する小学校には、在園中の子どもの心身の成長を基に保育所児童保育要録を担任が作成して提出しています。保護者から小学校に伝えたいこと、配慮してほしい事などがあれば保護者の言葉も、就学先に届けています。小学2年生が、園児を学校に招待し、一緒にゲームをしたり、作品をつくるなど交流の機会があります。</p> <p>近隣保育園児と交流を持ち、同じ小学校になるであろう子ども同士顔見知りになるなど、就学への不安を軽減できるように配慮しています。職員は幼保小接続期の研修会に参加するなどして、園児が就学時に必要な事を学んでいます。5歳児は、就学に向けて午睡時間を減らし、小学生の生活リズムに慣れるように配慮しています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの健康に関するマニュアルがあります。さらに、重要事項説明書には、健康管理年間計画が記載され、園で実施する健康診断の時期や、家庭でも意識してほしい事について書かれています。朝の視診で子どもの健康状態や、けがの有無などを保護者に確認し、降園時には園での子どもの様子を伝えています。昼礼では各クラスの子どもの健康状態を報告しています。子どもの既往症については、入園時の面談や、保護者からの情報で把握し、職員間でその情報を共有して対応しています。</p> <p>子どもの健康に関する情報は、児童票などに記録され職員と保護者で共有しています。SIDS(乳幼児突然死症候群)から子どもを守るために午睡時は必ず体に触れて呼吸、顔色チェックを行います。(0歳児は午睡チェッカーを使用)保護者には、入園説明会などでSIDSについて情報を提供しています。</p>		

【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>全園児に対して、毎月の身体測定、年2回の健康診断、年2回の歯科健診、歯磨き指導を実施しています。健康診断の結果は、書面にて保護者に伝えています。健康診断の前には、保護者から子どもの健康状態などで気になる事についての連絡もあるので、職員が健康診断の際にその旨を園医に伝え、その結果も保護者に口頭、もしくは書面にて通知しています。</p> <p>保健日よりでは、健康について保護者にも意識を持ってもらえるように伝えています。これらの健康に関する記録は子どもの情報としてクラスごとにファイルされています。発達の不安がある子どもには、遊びや生活の中で成長を促せるようなカリキュラムを作成しています。</p>		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アレルギーがある子どもへの対応では、子どもの入園時に担任、看護師、栄養士と面談をして、保護者に子どものかかりつけ医からの「アレルギー検査結果」「生活管理指導票」を提出をお願いします。それらを基に、食物アレルギーがある子どもには除去食を提供しています。食物アレルギーに関しては「食物アレルギー対応マニュアル」を作成し、職員に周知しています。除去食の提供にあたっては、毎月末に翌月分の個別献立チェックシートを基に保護者に見てもらい、内容確認を行っています。</p> <p>職員は研修などに参加し、アレルギーに関する最新の知識と技術を習得しています。そして、その子どもに応じた対応ができるようにしています。アレルギー対応食を提供する際には専用トレイ、専用食器を使い、子どもの名前を表示して、はっきり区別できるようにしています。さらに子どもの席をほかの子どもから離し、職員がそばについて誤配食のないように努めています。</p>		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>食育に力をいれ、「食育」は子ども自身が「食」に対する正しい姿勢や知識を身につけ、健やかに、より良く生きていくための基本です。～中略～様々な食育プログラムを実施し、楽しく「食育」を身につけて欲しいと思います。」と法人のHPIに掲げています。年齢に応じて体験できる栽培やクッキング、食と体、健康との関係を知るなど、食を通じて学ぶ計画を作成しています。</p> <p>食事のマナーや食具への配慮もされて、子どもたちが楽しく食べられるように、職員は無理強いするようなことはしていませんが、負担にならない程度に声かけをして食べる事への意欲を持てるようにしています。調理する前の素材そのまま「まるごとの野菜、魚等」を園児に紹介したり、園庭で野菜等を育て、生長を喜んだり、収穫、調理などを通じて食への興味を育てています。保育参観では、親子でクッキングを実施し調理体験をしています。離乳食ブックを活用し園と家庭とで食の進みを把握しています。</p>		

【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
<p><コメント></p> <p>子ども達に安全でおいしい給食を提供するために、本社で栄養士会議を行っています。献立は、調理の味付け、食材の切り方、献立作成などに保育士の意見を反映させています。2週間サイクルの献立は食事に親しみ慣れるため、初めての時に食べられなくても二度目には食べられる場合があります。</p> <p>体の成長と共に味覚を発達させ、食べられる料理や食材を更に増やしていきたいと考えています。季節の行事など、暦に沿った行事食を提供し、食事を通して、様々な食文化との出会いを積み重ねてもらいたいと考えています。また、行事食などはアレルギーのある子どもも、他の子どもも見た目が同じになるように配慮しています。今後は、園の中で給食会議の場を持つことにより、栄養士、保育との連携が取りやすくなり、子どものより細かい情報共有がされると思われれます。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>日中保育園で過ごしている子どもたちの写真を専用サイトに掲載して、子どもの保育園での活動ぶりや成長の姿を保護者と共有できるようにしています。日々の保育園の活動については、保育園の掲示板に掲載しているほか、「園だより」や懇談会などでクラスの子どもの状況を伝えています。</p> <p>0～1歳児は保護者とは複写式の連絡帳を利用して、緊密な連携を取っています。保護者からの要望があるときは、面談を設定して保育方針や保育内容について、保護者の理解を得るよう努め、記録を残しています。経験の浅い職員が、保護者に子どもの様子について伝えるときは、あらかじめ会話の内容や言葉など適切に対応できるよう先輩職員がフォローする体制を取り、保護者とのコミュニケーションに配慮しています。また、来年度からは、保護者からの要望を受けて、保育園との情報交換にCODMONを利用していくことを計画しています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>連絡帳のやり取りだけでなく、保育士は保護者に対して、よそよそしくせず話しやすい環境づくりに心がけ、送り迎え時の日々コミュニケーションを通じて、子どもの様子を伝えたり、家庭での様子も聞いたりしながら、保護者との信頼関係を築くように取り組んでいます。保護者とのコミュニケーションを図るときは、子どもの話だけでなく、保護者自身の様子が元気がなくなったりしていないかなどの変化にも気づくよう心がけて話しかけるよう努めています。</p> <p>保護者から相談を受けた時は丁寧な対応を行うとともに、その後の経過などについて保護者に積極的に話しかけてフォローするよう努めています。療育に関する相談については、保育士等の知識の専門性を高めていくとともに外部の関係機関とも連携して保護者をサポートしていく体制を充実していくことが望まれます。</p>		

【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、権利侵害の可能性がある場合は子どもや保護者の様子に注意して職員間で情報共有する体制となっています。実際に児童相談所等の関係機関と連携をとるケースは発生していません。保護者と子どもの関係性に不安要素が見られたときは、昼礼で報告し、全職員で見守る体制を整えています。</p> <p>受け入れ時や着替えなどで目視によりチェックを行い、気になることは、園長・主任・看護師への報告や相談してそれぞれの立場での確認を行い、状況に応じて職員と情報を共有しています。虐待等権利侵害に関するマニュアルも整備されており、法人では職員に、虐待等について研修を実施しています。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>職員は日案、週案、月案の保育計画に対する振り返りや自己評価を記録し、保育の改善や計画作成に活かしています。また、反省内容を他の職員と共有することで、お互いの学びや保育に対する意識の向上につながっています。</p> <p>園長や主任は、担当職員から良かった点や改善点などをヒアリングするとともに、周囲からの意見等についても伝えることを心掛けています。職員は年間を通した目標を設定し、定期的に目標に対する自己評価を行い、園長との面談を実施しています。保育士等の自己評価を通じて保育園全体の保育実践の振り返りにつなげています。</p>		